

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告3番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

通告に則り、一般質問を行います。今回は二つの大きな項目について質問いたします。持続可能なまちづくりのためには、町内の自給自足率を上げていくことが必要です。1項目、町内における自給自足の推進について。最も重要なライフラインである3点に関わって質問します。

最初の質問になります。国内の食料自給率や令和のコメ騒動の現状を考慮すると、町独自の食料の自給自足率を高めることが求められています。遊休農地の調査整備を図り、有効活用を推進し、町内の農業生産力の向上が図れないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、第三次総合計画において地域の力を育み、潤いと活力のあるまちづくりを基本目標に掲げ、農業振興を図るための施策を展開しております。遊休農地対策としては、所有者への意向調査や現地調査を実施し、現状の把握に努めるとともに、農地の貸し借りのあっせん支援、荒廃した農地の整備費用の助成など、地域の資源として農地を有効活用するための施策を実施しております。

また、農村RMO形成推進事業においては、担い手不足が深刻化する中、農作物の生産力維持が課題となっており、課題解決に向けた取り組みを進めております。一例を挙げますと、巻米、平林、穂積地区の協議会、富士川RMO未来会議では、大手コンビニとのコラボによる商品開発を実施しておりますが、この取り組みは、町の特産品の知名度向上に繋がるとともに、若い世代の農業への関心を高める効果が期待できるものと考えております。さらに、同協議会の3地区共通の取り組みとして、道の駅富士川の商品に使用する棚田米を提供していることから、この商品開発においては、棚田の景観といった地域が誇れるものを生かし、富士川町らしさを前面に強調していくことを推進していきたいと考えております。

町内には、農業条件の不利な狭小の農地が多いことから、生産性の低さを補填するため、現在実施している農村RMO事業や、道の駅富士川での商品開発事業をさらに発展させ、農作物の高付加価値化を図りながら、農業生産力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

町として、既に取り組みがなされてなされていることを理解できました。5月号の広報にも、遊休農地有効活用事業補助金制度が掲載されておりました。遊休農地活用申請者が出ることを期待しています。農作物の生産力が向上すれば、学校給食食材の自給自足率を高めたり、

町内産農作物として安定した販売促進にもつながります。北杜市では、北杜市農業振興公社を立ち上げ、町行政と連携して、農業振興を図っています。遊休地の整備事業を推進し、優良農地として、市内農家や新規就農者やあるいは農業法人等に貸し付け、市内農産物の生産力の向上を図っています。農業法人等の参入や、脱サラした新規農業従事者も増えています。市内農産物の生産力の向上とともに、農業の担い手育成や移住者の促進を図っています。本町においても、先ほども課長の答弁にもありましたが、農村RMOと連携して、有機農地等の積極的活用と農業担い手の育成を図ってほしいと思います。

再質問をお願いします。令和のコメ騒動と言われるほど米問題が深刻化しています。町内においても、思うように米が買えない状況もあります。国農政では、米生産の向上を図る施策転換が検討されています。本町においても、主食である米の自給率を高め、安定供給を図ることが課題と言えましょう。答弁にもありましたように、株式会社富士川では、バームクーヘンの原材料として棚田米を活用し、製品としてのブランド化を図っています。また、町内産米の委託販売にも応じています。一定の流通販売ルートが確立していれば、米生産者の励みになり、町内の米の生産力も向上すると思います。株式会社ふじかわまちづくり公社では、一部の町内米生産者から米を買い取り、安定した価格で買い取っているようですが、ふるさと納税の返礼品として供給しています。昨今の米の流通状況もあり、需要も増えているようです。さらに、米提供者を募りふるさと納税返礼品としての供給を推進するとともに、町内の米流通状況を勘案しながら、必要に応じて町内に流通することができないかを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまの米生産力向上に関する取り組みについて、質問にお答えいたします。ふじかわまちづくり公社が行う、ふるさと納税の返礼品の供給であります。昨年度議員がおっしゃったとおり、取り扱いをさせていただいたところであります。出品といたしましては、町内のお米を895キロ出品をさせていただいて、寄付金額であります146万9000円のご寄付をいただいたところであります。おかげさまをもちまして、この出品、お米全てを完売することができました。今後、まだまだ米騒動が収まるかどうかは不透明でありますので、公社を通じまして、返礼品を更なる量の増産また販売ルート、農家の支援に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

やはり米は主食ですので、いざというときに欠かすことがないように、やっぱり町全体としてこの米の生産力を高めることが必要だというふうに思っています。

（2）の質問になります。安全な水道水の安定供給や、公営企業としての水道事業については、第1回定例会で小林和良議員が一般質問していますが、その内容を踏まえながら質問いたします。（2）の質問になりますが、能登半島地震では、飲料水が滞り避難者の生活に大

きな支障が出ました。大災害等非常事態に備えて、飲料水の常時確保も必要であります。わが町の水はミネラル分を含んだ良質な水になるので、商品化するとともに、いざという場合に備えて備蓄用水として活用できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 依田文哉君。

○上下水道課長（依田文哉君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の水はミネラル分を含んだ良質な水であります。こうした水資源を活用した商品化については、これまで検討を行ってまいりましたが、町単独での商品化は、コスト面や販売体制の確保の課題が大きく、現時点での実現は難しい状況と考えております。一方、災害時の備蓄用水としての活用については、簡易な容器に詰め替える方式など、低コストでの運用ができるか調査研究してまいりたいと考えております。また、今年度実施する経営戦略改訂業務において、水資源のブランド化を踏まえたビジョンを考えていくとともに、他自治体の事例や公民連携を視野に入れながら、水資源の活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

商品化するためには、ミネラルウォーターの製品化における経費、あるいは販売価格とコストパフォーマンス等において課題があるという回答と理解いたしました。こういったこともですね、一部事業者の参入を得ることによって前へ進めることができると思いますので、ぜひご検討をお願いします。自然水を保存可能な水に生成して、備蓄用水として活用できるように、先ほど答弁もありましたが継続的にぜひ検討してください。

(3)の質問になります。富士川町では、既に公共施設に太陽光発電システムを整備し、クリーンエネルギーの確保を推進していますが、大災害時等の停電事態の発生や、こんこの電力状況を考慮すると、町独自の更なる電気エネルギー源の確保を図ることも必要であります。町内の河川を活用しての水力発電に取り組むことが可能か伺います。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまのご質問にお答えします。河川を活用した水力発電につきましては、持続可能な再生可能エネルギー源として評価され、昼夜を問わず発電することから、地球温暖化対策や気候変動対策として注目されているところであります。本町におきましても、多くの河川を有しておりますが、河川管理面、防災面、採算面などから導入が見送られた経緯があります。このような中、町独自の連携エネルギーとして、小水力発電が有効と考えており、現在、民間事業者において、町内河川を利用した小水力発電の調査が始まり、水量や設備投資、採算面などの検討を行っております。こうしたことから、今後、地元関係者との協議などを経て、導入について民間事業者と連携を図る中で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

水力発電はクリーンエネルギーであり、安定した電力供給が見込まれます。しかし一方で、ダムや発電所の建設等で莫大な経費、建設費がかかります。また、環境への影響も危惧されます。本町で今、大きな水力発電を起こすことは現実的ではないと私も思っています。一方で、多くの自治体や事業所で、さっき課長の答弁にもございましたが、小水力発電の推進が図られています。小水力発電とは、ダムを必要としないで水の流れや落差を利用して発電し、地域の電気エネルギー源にする取り組みです。県内においても小水力発電の推進が図られています。大月市では防災の備えや災害時の電力確保を目指して、一部企業と地域定期協定を締結し、少量水力発電事業が今推進されています。市内真木地区を流れる真木川、真木温泉という温泉がありますが、その上流のですね。真木川に1年間に一般家庭20世帯の電力を補える、1日平均およそ15kwの発電量を見込む施設整備を図っています。こういった事例を参考に、本町においても小水力発電所の建設を鋭意検討を進めていただきたいと思えます。先ほども課長の答弁もありましたけども、ぜひこれは実践的に検討を進めていただきたいと思えます。県では、小水力発電開発室を設置して小水力発電開発に向けての支援を行っています。県機関からの指導やアドバイスを受けたら良いと思えますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君、再質問でしょうか。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまのご質問にお答えします。今後、民間事業者と協力する中で、連携を図る中で県とも協議しながら、小水力発電について取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

検討をお願いします。

（4）の質問になります。バイオマス発電とは、木くず、間伐材、食品廃棄物、家畜排せつ物などをペレット燃料として発電する方法で、再生可能なカーボンニュートラルを目指したクリーンエネルギーとして、既に多くの自治体や事業所で活用されています。本町においても、町内森林の間伐材や朽木および雑木等を資源としてのバイオマス発電に取り組むことが可能か伺います。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまのご質問にお答えします。バイオマス発電は、森林の間伐材や朽木および雑木等を資源とした、国の戦略に位置づけられている再生可能エネルギーであり、脱炭素社会実現への貢献や廃棄物資源の有効活用などで注目されているところでもあります。こうした中、バイオマス発電の取り組みにあたっては、安定した間伐材や朽木および雑木等の確保、資源が広域に分散していること、収集、運搬、管理にコストがかかるなどの解決すべき課題もあります。こうしたことから、先進地の事例などを参考に実現の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

岡山県真庭市は、バイオマス発電に取り組んでいる最先端の自治体です。私は現地視察をお願いしましたが、現地視察希望者が多いため個人規模では受け入れないとのことでしたので、電話やメールで状況を伺いました。真庭市では、林業バイオマス課というのを設置しているそうです。2030年までに、地域エネルギー自給率を100%を目標に取り組みを推進しています。燃料はですね、市内の木材、間伐材などを100%使っているそうですが、一般家庭の約2万2000台分の電力使用量に及ぶ、年間7920万kwの発電をしているそうです。発電した電気は中国電力会社に固定価格で売却して、年間約22億円の収益を得ているそうです。売却した電力の一部を送電会社を經由して買い戻し、市内公共施設の電気エネルギー源としており、市全体の電気エネルギーの自給率を高めているとのことでした。現在は一般家庭への送電を可能にする取り組みを推進し、地域自給率100%を目指しているとのことでした。バイオマス発電の推進は、市の基幹産業である、この辺がですね、やっぱり地域性を見込んだ施策を展開してるんだと思うんですが、林業の継続振興にも繋げているとのことでした。また、バイオマス発電所の建設と稼働により、新たな雇用を生み出していることも大きいとのことでした。県内においては、甲斐市と大月市が一部企業と地域協定を結び、発電を活用しています。森林資源の多い本町においてもバイオマス発展の可能性があります。先進事例を参考に、バイオマス発電の可能性について具体的に検討してほしいと思います。

再質問お願いします。木材等を燃やして発生した湯気でタービンを回して発電する、小規模バイオマス発電に取り組んでいる自治体もあります。南部町でも小規模バイオマス発電を行い、公共施設の電気エネルギー源として活用しています。本町においても小規模バイオマス発電の実用化が図れないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまのご質問にお答えします。先ほども答弁しましたが、バイオマス発電につきましては、様々な課題もあります。実現の可能性について、今後調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひ検討をお願いいたします。

大きな2番目の質問になります。いきいきスポーツ公園の周辺整備についての質問です。いきいきスポーツ公園はサッカー場としての活用度が高く、土日はスポーツ少年団や中高校生の支援も多く、周辺は大変賑わっています。夜も若者たちやスポーツ少年団の練習が行われていて、連日のように夜間照明がついています。スケートボードパークがオープンすると、公園周辺がますます賑わうことが予想されます。一方で、現状や今後の状況を考慮すると、周辺環境の周辺整備の必要性を感じているところです。（1）の質問になります。現在国道52号上に、いきいき公園スポーツ公園入口が表示されています。北から南へ向かう路線を基に、親水公園入口という看板がありますがそれだけなんです。入口がわからないため、応援に来たと思われる高齢者から公園入口を尋ねたことが何度もあります。また迷って富士川病院駐車場に入り込んでいる、他県ナンバーのバスを見かけて案内したこともありました。国道52号甲西道路上に、いきいきスポーツ公園入口の案内板を設置できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。現在国道52号甲西道路上には、いきいきスポーツ公園入口の案内板の設置はしてない状況であります。今後、公園利用者のスムーズな誘導が図れるよう、国道52号甲西道路の上下線それぞれの歩道敷地内に案内看板の設置をいたします。このようなことから、設置に向けて道路管理者である国道交通省と協議を進めてまいります。また、公園整備が終了に近づいていることから、今後ネーミングライツを活用した案内板の設置を検討してまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

できるだけスムーズに設置できるように取り組んでいただきたいと思います。

（2）の質問になります。富士川まつりや花火大会等のイベントが開催されるときには、多くの方が公園に入っていくために、多くの人たちが信号近くに階段がありますが、その階段を利用しています。この階段に障害者や高齢者が公園にアクセスしやすいように、手すりを整備することができないか伺います。現在手すりがついていなくて、そういう指摘を何人かから受けていますので、その点についてご検討ください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 長田博幸君。

○管財課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。富士川病院交差点からいきいきスポーツ公園のアクセスでは、公園利用者も含め遊歩道へ向かうために、階段を利用する町民が一定数おります。

こうしたことから、障害のある方や高齢者を問わず、町民の皆さまがこの階段を安全に利用できるよう、手すりの設置に向け現在準備を進めているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

現在準備を進めているという、大変前向きな回答をいただきました。できるだけこちらも早く設置していただきたいというふうに思います。

（3）の質問になります。土日にサッカー大会が開催されるときには、公園上の道路で応援する人たちが見受けられます。これは規定では、道路上では応援をしちゃいけないということになっているようですが、私も近所に住んでいてよく見えていますので、かなりのやっぱり保護者の方々が道路上で応援している様子が見受けられます。またですね、管理棟のところにですね荷物を置いていて、そこを走って横切る子どもたちの姿もあります。富士川堤防線は、あそこの道路富士川堤防線というそうですが、富士川堤防線は一般車両や自転車の通行も多くあります。スケートボードパークの開設に伴い、車での利用者も増えてくると思います。道路上の危険性も危惧されます。せっかくいい施設を作っても、もし事故があったらば台無しになってしまうと思います。その交通安全対策について考えがあれば伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町では交通安全対策として、通学路のグリーンベルトの塗り直しや、専門交通指導員による子どもや高齢者への交通安全教室の実施、商業施設への啓発活動などを行っております。また、道路の安全対策については、道路標示や標識の設置などを行っております。こうした中、スケートボードパークの開設に伴う富士川堤防線の交通安全対策につきましては、鯉沢警察署は甲府河川国道事務所など関係機関との協議の上、必要に応じて看板を設置する他、利用団体へ注意喚起の交通安全対策を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

看板の設置などととてもいいですね、やはり啓発指導、やっぱり利用団体の方々にですね、責任者の方々にね、かなり啓発して交通安全に努めるようにしてほしいということも私は大事だと思っていますので、よろしくお願いします。

（4）の質問になります。旭橋北詰の交差点から管理棟までの町道、これ二つの道がありますが、薄田戸川線、起し戸川線を利用するケースも想定されていますが、梅林団地周辺の道路案内の計画があるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、旭橋北詰交差点周辺には、いきいきスポーツ公園の案内表示がない状況であります。こうしたことから、公園利用者のスムーズな誘導を図れるよう、旭橋北詰交差点に設置しております既存の案内板に、いきいきスポーツ公園の名称を追加記載し、公園までの案内ができるよう整備を進めてまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ありがとうございます。ぜひわかりやすい整備をお願いしたいと思います。

再質問になりますが、あそこを二つの道路のうちの薄田戸川線、これは土手に面した道路であります。ここが穴が開いていたりですねアスファルトが剥げている。だいぶ劣化が進んでいます。また、道路上の一旦停止や路側帯等の表示が薄くなっています。スケートボードパークの開設に伴い、薄田戸川線の整備ができないか、私は必要だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君、通告に沿った質問をしてください。だいたい質問は通告に沿っておりませんので。

○7番議員（望月眞君）

わかりました。通告に沿ってないかどうか、議長のご判断ですので。私は周辺整備として質問しましたが、今の質問は議長の指摘がありましたので、また考えておいてくださいということにとどめます。

最後の質問になります。（5）の質問になりますが、スケートボードパーク南川河川敷は、旭耕地組合の皆さんが占有地として活用し畑作を営んでいますが、今後の占有地活用の見通しについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在旭耕地組合が耕作している場所は、河川区域ということでございます。河川管理者である国交省からですね、河川占有許可というのを受けて、旭耕地組合で耕作をこれまで行ってきたというふうに認識しております。国交省からの許可条件というのは、期限付きの全返地、全部返せと期限までにということでございます。このことはですね、旭耕地組合の皆さんには伝えてあるところですが現状、あそこで耕作していらっしゃる方がたくさんいます。そしてああいったところで耕作する農業、土にいいね携わるといことはですね、健康寿命を延ばすことでもありますし、町民のコミュニティの場にもなっています。そしてですね、そのそのことがですね非常にですね、町にとって活性化のね、また健康で生き生きと暮らす元になっていると私は認識しているところでございます。ですから私はですね、富士川リバーサイドパーク構想の中で、あそのエリアをですね、市民農園ということで位置づけさせていただいているところでございます。こ

うしたことからですね、現状を維持してかつ継続的な占有ができるように、これからですね管理者である国交省と協議をしていきたいというふうに思っております。グラントはね、借りて5年で返せっていうことは現実的じゃないじゃないですか。同じように町が前面に出て、あのエリアを市民農園っていう形ですね、町の政策としてもっと前面に出てですね、国交省と協議するによって、その返せという部分をですね、町がこれ全部ずっと市民農園として借りていくよというこういうスタイルの中で交渉していきたいというふうに思っております。もう一点、農地というのはですねご承知のとおり、一度耕作をやめてしまったらですね、これを元に戻すのはすごく大変なことなんです。ですから簡単に返せと言われても、次農地として再生させるには非常に大きな時間とコストがかかる。子育てをするようなもんじゃないですか。そういった優良な農地を、今ね町民の皆さんがですね、耕作しているわけですからここをですね期限付きと言わずしっかりとですね、ずっと耕作できるような形で国交省と協議しながら、町でも様々な活用方法を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ただいま町長より、継続使用ができるような形で町としては国交省と交渉していきたいという回答を力強くいただいて、私も大変嬉しく思っております。国交省は全国的に占有地の借用をやめていきたいと、貸し出しをやめていきたいという方向性があるようですが、一方でですね、かわまちづくり、ミズベリングの推進ということも言っているわけですよ。私もかつてその研修に行ったことがありますけど、まさに今やられている町長がおっしゃったように市民農園化していく、あるいは子どもたちやあるいは農業体験をしていない人たちが、耕作者の皆さんと連携をしてですね、町と連携をしてですね、農業体験ができるふれあい農園のような活用を進めていけば、まさにこれは町にとって売り上げの場所になってくるといいますので、ぜひこれからも継続して取り組んでいただきたいというふうに思います。

町はリバーサイド構想の具現、先ほど町長からリバーサイド構想の話が出ましたが、リバーサイド構想の具現化を図り、みんなが利用できる公共施設設置を推進しています。私もリバーサイド構想の推進には賛成です。町の活性化を図るだけでなく、これは峡南エリア、峡南地域の活性化にも繋がると思っています。しかし、賑わいを生み出し活性化を推進する公共施設も交通安全や騒音等の問題で、地域住民にとっては厄介な施設となりかねません。ヘリポートの環境整備については、宇田川議員が一般質問されたので私は今回一般質問しませんでした。今後予定されているヘリポート設置に向けてのヘリコプターの試行運転の際には、地域住民から騒音や運航路、運航時間、運行回数等の質問を受けました。これは宇田川議員の質問で回答していただいたので、わかりました。今議会に富士川町場外離着陸場の設置および管理に関する条例制定についての議案が上程されています。こういったものをですね、地域住民の理解と協力が得られるように環境整備に取り組んで進めていただきたいというふうに思います。周辺環境整備や条件整備をしっかり進め、地域住民や町民から愛され、支持される施設にしていくことが、本当の意味での地域の活性化に繋がるといいます。

周辺整備の一層の推進をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告3番 7番 望月眞君の一般質問を終わります。